

がっこうせい かつ 学校生活について

◎一般的なきまり

【登下校】

- 朝は8時25分の予鈴で朝学・朝読または集会ができるように登校する。8時30分の時点で教室に着席していない、または集会に整列していない場合は遅刻となる。
 - 登校だけでなく、他の用事で学校に来るときも、決められた服装・頭髪で登校する。
 - 欠席や遅刻の場合は、保護者の方に午前8時以降、午前8時25分までに学校へ連絡してもらおう。
 - やむを得ず遅刻したときは、インターホンで「〇年〇組〇〇です。今、登校してきました。」と伝え、職員室へ寄って遅刻連絡カードをもらってから教室へ行く。
 - 自転車通学は禁止。(用事のために下校後に再登校する際も同じ。)無断で乗ってきた場合は自転車を没収し、規定の期間(1週間)預かった後、保護者へ返却する。特別な理由がある場合はあらかじめ保護者の方から届け出て許可を得ること。
 - 放課後、特に用事のない生徒は残らず下校する。
 - 登下校途中の買い食い、寄り道は禁止とする。
- ※登校途中で昼食の購入のためにコンビニなどへ寄る場合は、予鈴に遅れず、時間の余裕をもって登校すること。

【授業】

- 授業開始のチャイムで授業が始められるように授業の準備しておく。
- 授業の始めと終わりには起立して正しく挨拶をする。
- 授業中は正しい姿勢で真剣に取り組む。
- やむを得ず授業に遅れたときや座席を離れるときは、必ず担当の先生に理由を告げる。
- 授業中のトイレは原則認めない。(休憩時間に済ませておく)

【全校集会・学年集会】

- 全校集会は原則毎週火曜日に、学年集会は毎週木曜日に行う。8時20分までに教室に着くよう登校する。

なが
～流れ～

- 8時20分までに教室にカバンを置き、教室前で整列し、学級委員長引率のもと集会場所へ速やかに移動する。(教室は施錠担当が施錠する)
- 8時25分までに集会場所で整列・点呼を完了する。
- 集会中は緊張感を持ち、しっかり話を聞く。
- 集会終了後は速やかに教室へ帰り、授業の準備をする。

【昼食・昼休み】

- 昼食は全学年、教室で給食を食べる。当番は所定の場所へ給食を取りに行き、教室で配膳する。なお、給食が実施されない日で昼食が必要な場合は弁当を持参する。やむを得ず弁当が用意できない場合は登校するまでに(登校後は原則禁止)パン・おにぎりを購入する。飲み物は、水筒および水筒代わりのペットボトル(中身はお茶・水のみ可)、紙パック(500ml以下)で、缶・ビン・ペットボトルは禁止とする。昼食で出たゴミは自分で持ち帰ること。

- 昼食は各自の教室で食べる。通常授業時は13時10分まで、45分授業時は12時50分までは教室から出ない。
- 昼休みにグラウンドで学級ボールを使用してもよい。ボールを借りる人は職員室で自分の生徒手帳を学年の先生に提出する。予鈴で職員室へボールを返却し、生徒手帳を受け取る。ボールは自分のクラスのものを使用する。(グラウンド状況が悪い日は使用できない)

【職員室・保健室へ用事があるとき】

- 職員室へ用事があるときは、「(ノック)→失礼します。○年○組の○○です
→(用件を伝える)→(用件が済めば)失礼しました。」と言う。
- 職員室前・職員室内では騒がない。
- テスト1週間前や成績処理の期間は職員室へは入らない。
- 保健室を利用する場合、授業中は担当の先生に許可をもらい、保健室利用カードを持って職員室へ行き、先生の指示に従う。それ以外は職員室で許可をもらい、保健室利用カードを持って保健室へ行く。
- 保健室の利用は緊急の時以外は、休み時間に利用するようにする。

◎毎日の生活で注意したいこと

1. 学習に必要なものを持ってこない。(必要以外のお金・携帯電話・お菓子等)携帯電話を持ってきた場合は携帯電話を没収し、規定の期間(1週間)預かった後、保護者へ返却する。
なお、給水のために水筒(水筒代わりのペットボトルも可)に入れたお茶・水を持参してもよいが、飲むのは原則として休憩時間に限る。
2. 自分の教室以外の他の教室へは原則として入らない。また、他の学年の教室・廊下へは原則としていかない。
3. 物やお金の貸し借りはトラブルの元になるので、しない。
4. 持ち物には名前を書いておく。
5. 来訪問者には挨拶をし、常に丁寧な態度と言葉遣いで接する。
6. 学校の施設や用具を大切に、使用するときは必ず先生に願い出て許可を得てから使用する。なお、破損や紛失の場合には必ず先生に届け出る。
7. 校内の環境美化に心がける。
8. 登校後は原則下校まで校外へは出ない。(クラブの時も同様)

◎服装について

1. 体調、気候に応じてブレザー、ベスト、セーター等各自調整し、標準服を着用する。なお、式や行事の際には指定された服装を着用する。ネクタイ・リボンを着用してよいが、式典や指定されたとき(学級写真撮影など)の際は必ず着用する。
2. 標準服は正しく着用し、名札は左胸につける。カッターシャツ・ブラウスはズボン・スカートに入れ、ボタンはとめる。
3. スカート丈はひざが隠れる程度とする。ズボンはベルトを用い、ウエストでしっかりとめる。

4. ベルトの色は黒・紺・茶の単色で飾りの付いていない物をつける。
(バックルに柄、飾りのある物は不可とする。)
5. 女子の髪ゴム・ピンの色は黒・紺・茶とし、派手な形の物、飾りのついた物は不可とする。
6. 靴は白を基調とした(全体の半分以上が白色の)ひも靴を履く。ひもは白色とする。(ハイカット・マジックテープ・運動に適していない物は原則不可とする。)
7. 靴下は白色の物(ワンポイント可)を履く。(スニーカーソックス(くるぶしが見えるもの)・ルーズソックスは不可とする。)女子のストッキングはベージュ色または黒色のみとする。
8. 肌着は白またはベージュ色とする(ワンポイント可)。
9. セーター・ベスト・ウィンドブレーカーは学校指定の物を着用する。
10. 学校指定のウィンドブレーカーは、冬季(11月~3月)の登下校時のみ着用してもよい。
また、手袋・マフラー・ネックウォーマー(校内では着用しない)・
防寒のためのひざ掛けをもってきてよい。(色・素材は指定しない)

◎頭髪について

1. 頭髪は清潔を保ち、学習活動を行いやすい髪型にする。
2. 男子:前髪は目にかからない程度、横は耳にかからない程度、後ろは襟にかからない程度を目安とする。
女子:前髪は目にかからない程度、(ピン止め可。ただし、アメピン・スリーピンに限る。)後髪は肩を目安とし、肩より長い場合はゴムで1つまたは2つにくくる。髪をまとめるときは、正面から見えないようにする。
3. 染髪・脱色・パーマ・髪飾り・整髪料・段カット・ツブブロックなどの流行を追った極端な髪形は不可とする。

◎その他

1. 装飾品(ピアス・アクセサリ類・カラーコンタクト・ミサンガ等)はつけない。
2. マニキュア・香水・コロン(香り付きの制汗剤)はつけない。(無香料の制汗剤・汗拭きシートは認める。)
3. 眉を剃ったり描いたりも含め、化粧(らしきこと)をしない。
4. カバンは学校指定のバックパックを使用する。(落書きはしない。また、キーホルダーなどのアクセサリ類はつけない。)バックパックに入りきらない荷物がある場合には、バックパック以外のものを追加で使用してもよい。
5. 流行や新しいものを追わず、ルールの意味・意義を理解し、中学生らしい行動をとるよう心がける。

◎生徒会活動について

中学校では、生徒会を中心に生徒のみなさん全員が、さまざまな学校の活動や行事の主人公となって活躍しています。みなさんも全員が何かの学級委員や係の仕事をします。

- 生徒会執行部・会長(1名)、執行委員(4名) ただし、執行委員の構成員は1年生2名、2年生2名とする。

- **学級委員**・・・学級委員長・風紀委員・美化委員・文化委員・保健委員・
体育委員(以上は各学級男女1名ずつ)・放送委員(各学級1～2名)
- **教科係**・・・各教科の先生から連絡をクラスに伝えたり、教科の仕事を手伝ったりします。

◎カウンセリング・教育相談について

【カウンセリング】

本校には、スクールカウンセラーが週1回、配置されています。家庭での悩みや学習・進路・交友関係等で悩んでいる生徒や保護者の皆さんの相談に応じています。

※相談は予約が必要です。相談したい人は担任の先生に申し出てください。

【教育相談】

学期に1回、教育相談期間を設け、担任の先生と生徒の2者で個々に様々な話をします。また、必要に応じて随時教育相談をすることができます。担任の先生、または生活指導の先生まで申し出てください。

◎部活動について

1. 部活動についての基本 ～めざすもの～

- (1) 規律や礼儀正しさ等の社会性を身につける。(マナー・モラルの向上、ルールを守る姿勢の育成)
- (2) 体力・気力・技術力の向上を図る。
- (3) 自ら興味・関心を持ち、熱心に取り組む姿勢を大切にする。
- (4) 保護者・仲間・顧問に感謝の気持ちを持つ。

2. 部活動共通目標

「あいさつ・返事・言葉遣い」などの社会性を身につける。

3. 活動について

【活動日・活動時間】

- 活動日・活動時間については各クラブで異なる。
- 次のような日は公式戦・発表会等の10日前の場合を除き、原則活動中止日になる。

1. 顧問不在の日

2. 定期テスト前5日間および実力テスト・チャレンジテスト・統一テスト前3日間

ただし、実力テスト・チャレンジテスト・統一テストの3日前については調整のための1時間程度の活動は認める。

3. 職員会議およびすべての教員にかかわる外部の研修会などの日

- 活動終了後は、速やかに下校し帰宅すること。

※ 大阪市では「部活動における休養日・練習時間の設定について」が示されており、本校の部活動でも、原則この基準に則って部活動を行います。

【服装・食事】

- 活動時の服装は体操服か顧問が認めた服装で服う。
- 休日の活動時の水分補給として顧問が認めた場合は、お茶・水以外にスポーツドリンクを認める。また、熱中症予防のタブレット等も認める。ただし、補給は部活動中に限る。